

令和4年（2022年）1月26日

生徒・保護者 様

長野県長野高等学校
校長 宮本 隆

まん延防止等重点措置が適用された場合の対応について（連絡）

1月24日（月）、知事から国に対し新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の適用の要請がなされました。まん延防止等重点措置が適用となった場合には、下記のとおりといたしますので、ご協力よろしくお願いいたします。

記

1 感染症予防について

- (1) 令和3年（2021年）4月15日付の「新型コロナウイルス感染症対応について（通知）」の通り、予防対策の継続をお願いいたします。
- (2) 生徒本人・同居家族等がPCR検査受検者等となった場合は、外出を避け、至急担任へ、その旨を連絡してください。

2 授業について

- (1) 生徒をAグループ（名簿番号奇数）とBグループ（名簿番号偶数）に分けます。
- (2) グループ毎、1日交替で対面授業（登校）とオンライン授業（自宅）とします。
- (3) 授業担当者は登校グループ（約半数の生徒）に対して、対面授業を行うと同時にタブレット等でその授業を自宅グループ（約半数の生徒）に生配信します。
- (4) 生徒の皆さんは、学校で対面授業、自宅でオンライン授業の繰り返しとなります。
- (5) 授業は通常通りの進捗で進みます。

3 クラブ活動について

- (1) 原則実施しません。
- (2) ただし、公式大会出場予定者は、傷害・事故防止、技能の維持の観点から最小限の活動は認めます。また、出場する公式大会の前後においてPCR検査を行うこととします。

4 上記の対応を実施する期間

- (1) まん延防止等重点措置が適用された場合は、1月27日（木）から実施します。
- (2) 終了日については、学校から連絡します。

担 当	長野県長野高等学校 (教頭)内藤 信一
電 話	026-234-1215
F A X	026-234-3500
E-mail	nagano-hs@pref.nagano.lg.jp